令和3年 第1回大山町教育委員会 議事録

日 時: 令和3年1月28日(木)

午後2時00分~

場 所: 名和公民館 第1会議室

出席委員 | 1番 | 向陽寛孝 | 2番 | 池嶋順子 | 3番 | 挽山洋美 | 4番 | 湊谷紀子

欠席委員

教育長 鷲見寛幸

その他の 教育次長(前田)、幼児・学校教育課長(田中)、社会教育課長(西尾)、 出席者 幼児・学校教育課学校教育室長(浦木)、幼児・学校教育課 担当者(当別当)

参観人 2人

日 程

1. 開会宣言(午後2時00分)

教育長 ただいまから第1回大山町教育委員会を開会する。 日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午後2時00分から終了目標を午後3時30分としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午後2時00分 至 午後3時30分

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 12月25日~1月28日までの報告事項、今後の予定について説明 (下記は主な内容)

> ○ 大山中学校で受験を控えた3年生を対象にヨガ教室が行われた。密を避けるため 少人数で数回に分けて行った。ヨガ教室後の生徒アンケートにはポジティブになれ た等の意見があった。この様子が中海テレビで放送されている。

- 3日、成人式が行われた。西部地区では南部町、江府町、日吉津村、大山町のみ成人式を開催した。
- 5、6、7日、各保育所で春の七草研修を行った。大山町内でも自然状況が異なり、名和さくらの丘保育園では春の七草のうち2種類、大山保育所では雪が積もっていたため2種類、大山きゃらぼく保育園では7種類を見つけることができた。保育所では子ども達が考えて作った植物かるた遊びを取り入れている。植物の特徴を的確にとらえていて、とても良い取り組みだと思った。
- 8日、大雪のため小中学校を臨時休業とした。
- 20日、小学校5・6年生に鳥取県経済同友会西部地区より「弓浜半島物語」の 寄贈があった。大山町でも「わたしたちの大山町」の3・4年生編の改版作業を 行っている。大山町では5・6年版、中学生版と発達段階にわけ、ふるさと学習資料を作っている。

日程第3 議案 第1号

大山町小規模保育所規則の制定について

教育長事務局より説明をお願いしたい。

対児・学校教 大山町小規模保育所規則の管理運営に関し、必要な事項を定めるもの。第2条に ついて、利用定員は19人とする。第3条について、保育時間は認定区分によって 時間は異なるが、標準時間は平日午前7時30分から午後6時30分、土曜午前7時30分から午後6時とする。保育短時間は平日、土曜共に午前8時30分から午後4時30分とする。休日は、日曜、祝日、年末年始と他の保育所と同様とする。 第4条として、設備及び運営の基準は大山町の条例の基準によるものとする。第5条として、小規模保育所の連携施設は大山町立保育所のすべての保育所を連携施設とする。この規則は令和3年4月1日から施行する。

教育長ご意見、質問があればお願いしたい。

委員 保育標準時間が午後6時30分までとなっているが、この時間までの利用が多いのか。

幼児・学校教 午後5時30分頃までの利用が一番多いと聞いている。 育課長 委員 小規模保育所では午後4時30分から午後6時30分までの保育士の確保はできているのか。

幼児・学校教 保育の利用時間によって職員の配置を替える。配置の職員数が少ない中で常に 育課長 ローテーションをしていく状況になる。

委員 土日が勤務の保護者の方も多いが、土曜日の利用は多いのか。

幼児・学校教 これから書類審査があるので確認したい。 育課長

全委員 了承

日程第4 議案 第2号

大山町延長保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教 小規模保育所で延長保育を行うための改正となる。実施施設として第3条につい 育課長 て、大山町保育所条例に定める保育所に小規模保育所を加えることとする。第4条 について、標準時間の延長保育は午後6時30分から午後7時までとする。短時間 は早朝保育が午前7時30分~午前8時30分まで、夕方保育は午後4時30分~ 午後6時30分まで、延長保育は午後6時30分~午後7時までとする。延長保育 は庄内保育所、大山保育所以外の保育所で行う。令和3年4月1日から施行する。

教育長ご意見、質問があればお願いしたい。

全委員 了承

日程第5 議案 第3号

「大山町小中連携学力向上推進事業」運用方針の改正について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

室長

本事業に要する経費については、町の予算の範囲内で他の事業と明確に区分することができる場合のみ対象経費とする。中学校区ごとに児童・生徒数の差があるため、人数によって予算の変更をするものとする。

教育長

ご意見、質問があればお願いしたい。

委員

学校によって研修の金額が大きく変わるのか。

室長

研修費用は同じだが、年2回行われるテストの費用が含まれるため児童・生徒数によって金額が変わってくる。

委員

今回、改めたのはなぜか。

室長

以前も運用方針としてあがっていたが、今回、表記をわかりやすくしたものである。

全委員

了承

日程第6 議案 第4号 ※ここから非公開

指定学校の変更について

日程第7 議案 第5号

区域外就学について

- 3. その他
- ・令和3年成人式の実施状況について
- ・成人式新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業の実施について
- ・ 令和 4 年の成人式の開催時期について
- ・入学式・卒業式の告示について
- ・大山町教育委員会ハラスメントハラスメント防止要綱について
- ・臨時教育委員会の日程について

5. 閉会宣言 (午後3時32分)